

等級及び職制上の段階ごとの職員の数について

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、井川町職員の令和3年度当初における等級及び職制上の段階ごとの人数を公表します。

○行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準的な職務	人数	割合	備考
1級	主事	22人	34.4%	
2級	主任	15人	23.4%	
3級	主査	13人	20.3%	
4級	課長補佐	4人	6.3%	
	事務局次長	1人	1.6%	
	副館長	0人	0.0%	
	事務長	1人	1.6%	
	副園長	2人	3.1%	
	室長補佐	0人	0.0%	
5級	課長	3人	4.7%	
	室長	0人	0.0%	
	事務局長	1人	1.6%	
	参事	1人	1.6%	
	館長	0人	0.0%	
	所長	0人	0.0%	
6級	重要な総括的業務を担当する課長	1人	1.6%	
再任用	専門員	0人	0.0%	

○単純労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準的な職務	人数	割合	備考
1級		1人	100.0%	給食調理員
2級		0人	0.0%	
3級		0人	0.0%	

○医療職給料表(1)

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準的な職務	人数	割合	備考
1級	医療職給料表(1)の適用を受ける医師	0人	0.0%	
2級	医療職給料表(1)の適用を受ける診療所長	0人	0.0%	

○医療職給料表(2)

職務の級	等級別基準職務表に規定する標準的な職務	人数	割合	備考
1級	医療職給料表(2)の適用を受ける准看護師	0人	0.0%	
2級	医療職給料表(2)の適用を受ける看護師	2人	40.0%	
	医療職給料表(2)の適用を受ける保健師	3人	60.0%	

(再掲)職制上の段階ごとの職員数

区分	人数	割合	備考
主事級	24人	34.3%	
主任級	16人	22.9%	
主査級	16人	22.9%	
課長補佐級	8人	11.4%	
課長級	6人	8.6%	
合計	70人	100.0%	